

倫 理 憲 章

（漁協系統信用事業の使命）

- 1 . 協同組合原則を基本理念とする漁協系統信用事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、会員等利用者からの揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

- 2 . 漁業生産ならびに会員等利用者の生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、地域経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

- 3 . 水協法・定款を始めとするあらゆる法令やルールの厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行する。

（反社会的勢力との対決）

- 4 . 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

（会員等利用者・地域社会とのコミュニケーション）

- 5 . 経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした漁協系統らしい活動等を通じて、会員等利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションを図る。

ＪＦマリンバンク静岡
静岡県信用漁業協同組合連合会